

令和2年度競技スポーツ活性化推進事業

【ウ】重点種目強化事業

1 目的

国体上位入賞者（団体）を本県の『重点種目』と位置付け、重点的な強化を支援することにより、国体常時8位以内入賞の土台をつくとともに、県内の全ての競技団体が切磋琢磨し、効果的な強化活動を生み出す。

2 事業内容

前年度の国体において上位入賞（1～3位）した種目の更なる強化をねらい、当該競技団体に対し、『重点種目』に係る遠征・合宿費用の一部を補助する。

3 補助対象者

『重点種目』を有する対象競技団体。

○個人種目：『重点種目』の上位入賞者（1～3位）及び当該種目における県内国体選考会等で2位となった選手並びに監督、コーチ

○団体種目：『重点種目』の上位入賞団体（1～3位）及び上位入賞団体の2番手選手群並びに監督、コーチ

4 指定期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 補助額

事務局で精査のうえ、決定する。

6 補助対象経費

旅費（交通費・宿泊費）のみとする。

7 留意事項

報告については、領収書の原本を提出すること。

(重点種目強化事業)事務の流れ

